１．件名：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所（加工施設（ウラン濃縮工場））における定期事業者検査報告（開始時）についての面談

２．日時：令和３年５月１７日　１３時３０分～１４時２０分

３．場所：原子力規制庁２階会議室（ＴＶ会議システムを利用）

４．出席者

原子力規制庁

原子力規制部　検査グループ　専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

関主任原子力専門検査官、清水検査技術専門職

日本原燃(株)濃縮事業部　濃縮保全部　課長　他２名

東京支社　技術部　運転管理グループ　主任

５．要旨

○日本原燃（株）から令和３年度に実施する定期事業者検査（開始時）について、資料に基づいて以下の説明があった。

・令和３年度の加工施設（ウラン濃縮工場）の定期事業者検査は令和３年６月２２日から令和４年２月２８日までの予定で実施する。

・令和２年度定期事業者検査報告（終了時）に再整理することとなった電気品の絶縁抵抗測定については、機器の機能・性能検査で技術基準要求への適合確認が可能なため、令和３年度の定期事業者検査の項目から除外した。

・同様に臨時検査については、不適合処置として対応すべきものであり、定期事業者検査の確認項目とはしない。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

終了時の定期事業者検査報告に当たっては、次の２点について対応すること。

・定期事業者検査計画書に定期事業者検査対象機器としていたものを、計画から除外したものについては、除外した理由を説明すること。

・建物に関する管理を定期事業者検査の対象とするかについては、申請している設計及び工事計画の認可の審査の内容を踏まえて整理すること。

○日本原燃（株）から、承知した旨の回答があった。

６．その他

資料：加工施設（ウラン濃縮工場）の定期事業者検査の報告（開始時）について

以　上